

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	当尾地区 (古保山)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月9日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、松橋町の北部に位置し国道及び高速道路が通っており平坦地と山林で占めている。平坦地は田、畑が多い。農業後継者も少なく高齢化が進んでおり、働き手も不足している状況となっている。耕作放棄地の増加や有害鳥獣被害の増加なども懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業者は高齢化しており後継者も不足している。現在担い手に優良農地を集積することや、地区外からの法人・新規就農者の誘致参入を促し、耕作放棄地解消に努め、また地域で機械共同利用、農業の法人化をめざす。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	52 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	52 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市松橋町大字古保山の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
あっせんする中で集約していく
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクの制度周知 貸し手あっせん
(3)基盤整備事業への取組方針
水路整備・水不足の解消
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
機械の共同利用組合の設立等の検討 あっせんにより集約・集積して進めていく
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
機械の共同利用→今ある機械を使う

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

国のフォローがほしい。
高齢者や女性をパート雇用し、農作業に従事できる法人等の設立を目指す。
大型スーパーやコンビニを作ってほしい。
空家、古民家を民泊として利用する。